

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 産業課	
契約締結年月日	令和6年6月24日	
業 務 名	地域の魅力商品PR業務委託	
業 務 の 概 要	令和5年度に商品化したお土産品や旭色等の地域の魅力商品を市内外へ発信するために、各種PR及び観光展への参加や催事販売等を実施し、新たな消費やにぎわいの創出を図る。	
契約金額(税込)	1,699,610円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社セレスポ 名古屋支店	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務の実施に当たっては、効果的なPR手法、優れた技術力、企画力、発想力及びノウハウを有することが必要である。その性質又は目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部産業課です。